

(4月3日現在) 稚内開発建設部で見積書の受付を行っている案件は、以下のとおりです。

【令和5年度施行分】

| 【令和5年度施行分】 | | | | | | 開札日 | 令和6年5月16日 |
|------------|---------------|----------|----------|------------------|----------------|--|-----------|
| 調達番号 | 件名 | 参加資格・等級※ | 公告等開始日 | 公告等終了日及び見積書受領期限日 | 見積依頼書等の電子メール交付 | 備考 | |
| 24 | 防災携帯電話端末 3台購入 | 物品の販売 | 令和6年4月3日 | 令和6年5月15日 | ○ | 本件の調達物品については、サプライチェーン・リスクの観点を含め事前に納入予定品の確認を行う。「納入予定品確認書」を令和6年4月11日(木)17時までに提出すること。確認を受けていない製品や確認の結果仕様を満たしていない製品、発注者がサプライチェーン・リスクの懸念が払拭できないと判断した製品の納入は認めない。 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

※オープンカウンター方式については、履行実績等により発注者が履行能力に問題ないと認めた場合、国土交通省競争参加資格（全省庁統一）の無資格業者でも参加することができます。

※オープンカウンター方式による見積書のご提出については、**必ず見積依頼書等の閲覧・貸出・電子メールでの交付を受けてから行うよう、お願いいたします。**

注1 見積依頼書等の閲覧・貸出は、稚内開発建設部契約課事務室内で行っています。

注2 「見積依頼書等の電子メール交付欄」が「○」となっている件名は、電子メールでの設計図書等の交付が可能です。

詳細は、電子メールでの交付の説明書（ポスター）又は、「稚内開発建設部 オープンカウンター方式実施要領」をごらん下さい。

電子メールによる交付請求先アドレス

hkd-wk-open@gxb.mlit.go.jp

注3 その他、不明な点は契約課調達スタッフにお問い合わせください。

北海道開発局 稚内開発建設部
 契約課 調達スタッフ
 〒097-8527 稚内市末広5丁目6番1号
 TEL0162-33-1084、0162-33-1085

メール送信に必要な情報は以下のとおりです。

| 電子メール件名 | 【仕様書等の請求】 |
|---------------|--------------|
| ①請求案件番号及び件名 | 〇〇番 及び案件名 |
| ②会社名 | 〇〇株式会社 |
| ③担当者氏名 | 〇〇 |
| ④電話番号 | 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 |
| ⑤送信先電子メールアドレス | 〇〇@〇〇.〇〇 |